

January 25.2012

No.110

かんだ

Kanda

議会だより

12月
定例会

| | |
|-----------------|------|
| 新年のご挨拶 | 2 |
| 12月定例会・一般会計補正予算 | 3~5 |
| 特別委員会決まる | 6 |
| ズバリ町政を問う(一般質問) | 7~17 |
| 追跡 温水プール | 18 |

神ノ島からの日の出



新年の ごあいさつ



苅田町議会議長
武内 幸次郎

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様方には、健やかに新春をお迎えになられたことと
思います。

平素より町議会に対し、深いご理解とご協力を賜り、衷心より
御礼を申し上げます。

さて、昨年は東日本大震災、それに伴う大津波など自然災害
に見舞われ、改めて自然の驚異を感じた年でもありました。

また、欧州債務危機などの影響により為替も戦後最高値を更
新、超円高により国内企業は大きな打撃を受けており、今後の
雇用情勢の悪化が懸念されます。

そのような状況下ではありますが、先人から培った恵まれた
環境をいかしながら、町民の皆様が豊かさと潤いを感じる魅
力ある町づくりに努めてまいる所存であります。

今年の干支は辰であり龍は天に昇るとも言われます。干支の
ように上昇の年になればと願いたいものです。今、各自治体
において、それぞれの地域の特徴や潜在能力をいかした自主自立
の施策が求められており、私も議会の果たすべき役割や責任
がよりいっそう重大になっております。なにとぞ倍旧のお力添え
とご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

本年が町民の皆様方にとって輝かしい年でありますとともに、
ご健勝ご多幸をご祈念いたしまして年頭の挨拶いたします。

集れ!! 辰年生れ



苅田小学校 5年生の皆さん

12月定例会
6日から20日

補正予算等12件を慎重審議

子どもひろば拡充へ

67万円

放課後子どもひろば指導員報酬

- Q 子どもひろばへの追加予算の具体的な内容は。
- A 来年度より週3回から毎日型に移行。それに伴う指導員研修費用。
- Q 具体的スケジュールは。
- A 議決後、広報12月25日号で募集、来年度より研修。
- Q 拡充への経緯や、町長の所見は。
- A 各方面からの要請を受け、9月より検討。実績を鑑みて、毎日



型への移行を決断した。当初からの問題を反省し、真摯に取り組む。

プール横信号機設置へ

487万円

町民温水プール横交差点協議資料作成業務委託料

- Q 温水プール横10号線押しボタン信号協議資料作成に予算が計上されている。具体的な内容は。
- A 警察への新設要請のために、設計、測量、交通量調査業務を委託。
- Q 近接して信号が2つあるが、実現可能か。
- A 警察との協議で可能性を感じた。
- Q コンサルへの委託は無駄。職員で製作すべき。
- A 職員で出来ない内容は、コンサルへの委託になる。
- Q プール建設当初は、安全性への問題がないとの答弁であった。なぜ、答弁と違うことを行うのか。
- A 当初から危険性を感じていた。
- Q 警察との協議が整ったので予算計上。
- Q 交差点の要望はくらし安全課か施設建設課。なぜ、生涯学習課か。要望に関する制度変



更を伴うのか。
A 温水プールに深いかかわりがあるので今回は生涯学習課。要望の受付窓口は従来どおり。



総務常任

委員会報告

委員長 白石 学

委員会に付託された議案1件は、慎重審議の結果、可決した。

- 議案第71号平成23年度苅田町一般会計補正予算(第5号)

Q センサーライトカメラについて、詳しく説明を。

A 苅田駅東側駐輪場及び西側駐輪場はいたずらが多い。防犯を目的として、カメラを10台設置。



産業建設常任

委員会報告

委員長 林 繁実

委員会に付託された議案5件は、慎重審議の結果、可決した。

- 議案第71号平成23年度苅田町一般会計補正予算(第5号)

特段の意見、質疑なし。

- 議案第74号平成23年度苅田町住宅新築資金等特別会計補正予算(第1号)

特段の意見、質疑なし。

- 議案第75号平成23年度苅田町下水道事業会計補正予算(第2号)

特段の意見、質疑なし。

- 議案第76号平成23年度苅田町水道事業会計補正予算(第2号)

特段の意見、質疑なし。

- 議案第82号町道路線の認定について
- 特段の意見、質疑なし。

厚生文教常任

委員会報告

委員長 木原 洋征

委員会に付託された議案8件は、慎重審議の結果、可決した。

- 議案第71号平成23年度苅田町一般会計補正予算(第5号)

Q 子育て支援センターでの乳児のオイルマッサージの目的は。

A 乳児にオイルマッサージをすることで親子のスキンシップを図るのが目的。



キンシップを図るのが目的。

Q 学童保育が担わなければならない、働いている保護者の子どもの居場所をどのように担保するのか。

A 今後、大幅に増加する共働き家庭のニーズに対応するため、学童保育を主に考えている。将来的な構想に立ち、放課後子どもひろばの拡充を行う。

Q 発達障害への臨床心理士の対応は。

A 本年度、保育園4園、幼稚園1園を訪問。来年度からは全園の訪問を予定している。

Q 町民温水プール横交差点協議資料作成業務委託料について、短い距離で信号があり、交番横の信号に回っても何十メートルも離れていない、なぜ信号を敷設するのか。

A プール建設当時から信号機の設置は課題に上がっていた。基本的には、子供たちや高齢者の安全確保のため。

● 議案第72号平成23年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

特段の意見、質疑なし。

● 議案第73号平成23年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第3号)

特段の意見、質疑なし。

● 議案第77号苅田町霊園条例の一部を改正する条例の制定について

特段の意見、質疑なし。

● 議案第78号苅田町障害者施策推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

特段の意見、質疑なし。

● 議案第79号苅田町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特段の意見、質疑なし。

● 議案第80号苅田町総合福祉会館条例の一部を改正する条例の制定について

特段の意見、質疑なし。

● 子育て支援ひろばの利用実績を見ての時間変更か。

● 子育て支援ひろばの利用実績を見ての時間変更か。



① 19時までとなっていたが、利用者は少ないので、休日も含め、一時預かりサービスの「あいあい」と同じ16時とした。

● 議案第81号 苅田町スポーツ振興審議会に関する条例の一部を改正する条例の制定について
特段の意見、質疑なし。

平成23年 第五回 苅田町議会臨時会

(平成23年11月29日)

総務常任委員会報告

委員長 白石 学

委員会に付託された議案5件は、慎重審議の結果、可決した。

● 議案第63号 平成23年度 苅田町一般会計補正予算(第4号)

● 議案第64号 平成23年度 苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

● 議案第65号 平成23年度 苅田町介護保険特別会計補正予算(第2号)

● 議案第66号 平成23年度 苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

● 議案第69号 苅田町職員給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

5議案については一括

審議した。

● 人事院勧告に基づく給与の改定について、一定の基準が必要ではないのか。

① 条例に基づき町としては人事院勧告に基づいて行っている。

● 福祉やその他の非正規職員についてはどうか。

① 再任用、嘱託職員等に適用されている

産業建設常任委員会報告

委員長 林 繁実

委員会に付託された議案3件は、慎重審議の結果、可決した。

● 議案第67号 平成23年度 苅田町下水道事業会計補正予算(第1号)

特段の意見、質疑なし。

● 議案第68号 平成23年度 苅田町水道事業会計補正予算(第1号)

特段の意見、質疑なし。
● 議案第70号 専決処分について(和解及び損害賠償額の決定について)
特段の意見、質疑なし。

厚生文教常任委員会報告

委員長 木原 洋征

委員会に付託された議案1件は、慎重審議の結果、可決した。

● 議案第63号 平成23年度 苅田町一般会計補正予算(第4号)

● 町内施設でのスプリンクラー設置の状況は。

① 町が把握している施設はすべて完了。ただし、ショートステイ施設で1件未対応。

皆さん議会傍聴に来てください



3月定例会の予定

3月1日(木)から 一般質問は3月7日(水)・8日(木)・9日(金)
《開催時間》10時～17時 受付は庁舎6階まで
問い合わせは議会事務局 093-434-1981

12月議会は
104人の
傍聴者が
ありました



4つの特別委員会を設置！

生活排水対策特別委員会

- 1 公共下水道（含都市下水道）問題の調査研究について
- 2 農業集落排水問題の調査研究について
- 3 合併浄化槽問題の調査研究について

委員長 沖永 義樹
副委員長 遠田 孝一
委員 三原 茂
" 小原 信美
" 木原 洋征
" 伊塚 弘

基金運用調査特別委員会

- 1 基金運用に対する調査研究について

委員長 尾形 均
副委員長 友田 敬而
委員 三原 茂
" 木原 洋征
" 白石 学
" 遠田 孝一

定住化対策特別委員会

- 1 定住化促進の調査研究について

委員長 林 繁実
副委員長 沖永 義樹
委員 梶原 弘子
" 坂本東二郎
" 友田 敬而
" 白石 学

空港・企業立地対策特別委員会

- 1 空港問題の調査研究について
- 2 企業立地について

委員長 坂本東二郎
副委員長 井上 修
委員 梶原 弘子
" 林 繁実
" 小山 信美
" 榎谷 忠明

意見書

意見書案第9号

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める

意見書(案)……………可決

意見書案第10号

円高から中小企業を守る対策を求める

意見書(案)……………可決

意見書案第11号

定期接種に関し、早期に国の制度確立を求める

意見書(案)……………可決

意見書案第12号

脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める

意見書(案)……………可決

意見書案第13号

健全な国民健康保険制度の構築を求める

意見書(案)……………可決

意見書案第14号

国民医療と国立病院の充実強化を求める

意見書(案)……………可決

意見書案第15号

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を
求める意見書(案)……………可決

人事案件

人権擁護委員の候補者に

清永 彰氏を推薦することに同意



榎谷 忠明 議員 8

1. 与原小学校災害時の避難先は
2. 与原土地区画整理事業について

三原 茂 議員 9

1. これからのまちづくりについて

白石 学 議員 10

1. 予算編成と財政について

小山 信美 議員 11

1. 期日前投票手続きの改善策
2. 防災対策の充実
3. ワンストップサービスについて

坂本東二郎 議員 12

1. 9月施行苅田町議選について
2. 町有財産の有効活用について
3. 白川地域の諸問題について

友田 敬而 議員 13

1. 超高齢化社会、到来。自治体の役割とは

梶原 弘子 議員 14

1. 小波瀬西工大前駅の建設計画を早急に
2. 住みやすい町営住宅を望む
3. 苅田町の防災計画について
4. 学校給食は安心か

木原 洋征 議員 15

1. 誰もが受けられる介護保険にするために
2. 誰もが医療を受けられる国保に
3. 福祉と防災の町づくり
4. 放課後子どもひろばの運用拡大
5. 普通教室への空調設置を

尾形 均 議員 16

1. 基金運用について
2. 特別公務員等の寄付行為について
3. 企業進出について

井上 修 議員 17

1. JR小波瀬西工大前駅と周辺整備について
2. 井場川埋立用地の基本構想について
3. 山口分校跡地の利用計画について

ページの都合で全てが掲載されておりません。（掲載は登壇順）

詳しくは議会HPの議事録をご覧ください。 <http://www.town.kanda.lg.jp/gikai/gikai.htm>



Q

与原小学校、 災害時の避難先は

A

地震の場合は運動場、
津波の場合は大熊公園へ

- Q 与原小学校の海拔は。
- A 防災情報マップ記載3.6m。
- Q 避難通路は現在、グラウンド南側の通路と正門しかないが。
- A 南側通路については、正門に比べ狭いと感じている。
- Q 北西の角に避難通路を作るべきだ。
- A 今、崖になっており高さがある。階段等をつくるか、坂を設けるか検討する。
- Q 北西の角に二段くらいの踊り場が有る、階段をつくれば低学年の児童も使いやすいのではないか。
- A 避難するときの状況、またパニックになる可能性も考えられるので、安全な通路を確保したい。



無党派 議員
榎谷 忠明



与原小学校防災訓練

- Q グランドから南の通路を
通って歩いた事があるのか。
- A 現場に行ってきた。
- Q 津波と原発、想定外とい
う言葉がよく使われるが「備
えあれば憂いなし」是非つ
くって頂きたい。
- A 防災訓練を踏まえ検討す
る。一月十七日に避難訓練
がある。
- Q 与原区画整理事業について
状況は何%なのか。
- A 総事業費を出していないの
でパーセントは今まだ分か
らない。
- Q 工事用の道路の完成は。
- A 対象農地の関係者に24年
の耕作停止をお願いしてい
る。
- Q 仮換地についてはどうか。
- A 地権者が地区内239名
いる。仮換地の入れかえ作
業はほぼ終わった。
- Q 完成はいつ頃になるのか。
- A 国県の認可作業や地権者
から、換地等の意見があり
27年度完了に向けて努力し
ていく。



革進クラブ
三原 茂 議員



JR荻田駅東口

信頼される議会を 目指すには 公職選挙法に基づき取り組む

Q 議員が設置できる看板の数、および証票の枚数は。

A 候補者一人につき4枚、後援団体4枚の合計8枚である。

Q 一人の候補者の看板が12〜13枚設置されており、証票も貼られていたのはなぜか。

A 町が発行した証票以外の

Q 6件は撤去した。偽造証票ではなかったのか。

A 偽造というものではなく、証票以外のものが貼ってあった。

Q 公職選挙法に抵触するのではないか。その場合の罰則は。

A 罰則規定は、法243条

に規定されている。

Q 2年以下の禁固、50万円以下の罰金に値する行為だが、どのように対処したのか。

A 証票以外の看板は、撤去するように通達した。

Q この事例は議会の信用を大きく傷つけた。厳しく対処すべきだと思うが。

A 今後真剣に取り組んでいく。

小波瀬西工大前駅と

その周辺整備事業について

Q 駅改札口前道路、九權橋付近の安全対策を行い、駅の利便性を高めること。さらに定住化促進により、地域振興と活性化が大きな目的だ。今後、地元関係者を含む協議会の設立は。

A どのような形で地域の方にかかわってもらおうのか、

担当課で検討している。

Q 地域は区長がよく把握しているので相談しながら、適切な人材を選んで、町民にとって「使いやすい、親しまれる駅に」と思うが、どのように進めるのか。

A 地域住民と話し合い、皆さんが納得のいくところを探し、予算立てができるようにしていきたい。

Q 税収の見通しは

A 引き続き減少する



公明党
白石 学 議員

- Q** 自主財源の比率も悪化しているが。
- A** 21年度が73.9%、22年度が68%と下がっている。
- Q** 依存財源のうち、地方債の割合は。
- A** 21年度が5.6%、22年度は10%位。
- Q** 24年度の予算は、基金を取り崩すのか。
- A** 予算編成は、今後行っていく。財政調整基金の取り崩しは、今の段階では決定していない。
- Q** 職員数が、22年度は312人と聞いているが、ホームページでは337人となっている。
- A** 職員数312人に、少人数学級、町単費の職員

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

| 区分 | 給料 | 月 | 額 | 等 | |
|------|-----|------------------------|-------------|---------------------|-------------|
| | | | | (参考) 類似団体における最高/最低額 | |
| 給料 | 町長 | 843,000 | 円 | 911,000 | 円 / 386,000 |
| | 副町長 | 674,000 | 円 | 750,000 | 円 / 441,000 |
| 報酬 | 議長 | 415,000 | 円 | 499,000 | 円 / 227,000 |
| | 副議長 | 375,000 | 円 | 430,000 | 円 / 182,000 |
| 期末手当 | 町長 | (21年度支給割合) | | | |
| | 副町長 | 2.95 | 月分 | | |
| 退職手当 | 町長 | (1期の手当額) | | | |
| | 副町長 | 843,000 × 在職月数 × 0.425 | 17,197,200円 | 任期毎 | |
| | 副町長 | 674,000 × 在職月数 × 0.25 | 8,088,000円 | 任期毎 | |

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 | |
|--------|--------|-------|-------|---|---|--|
| | | 平成21年 | 平成22年 | | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 4 | 4 | 0 | |
| | | 総務 | 62 | 63 | 1 | 会計課 (1) |
| | | 税務 | 22 | 22 | 0 | |
| | | 民生 | 28 | 28 | 0 | |
| | | 衛生 | 19 | 19 | 0 | |
| | | 農林水産 | 13 | 13 | 0 | |
| | | 商工 | 4 | 4 | 0 | |
| | | 土木 | 38 | 41 | 3 | 都市整備業務増 (1) 土地区画整理業務増 (1) 交通商工課業務増 (1) |
| | 計 | 190 | 194 | 4 | <参考> 人口1万人当たり職員数 58.11 人 (前期比増の人口1万人当たり職員数 59.87 人) | |
| | 教育部門 | 53 | 56 | 3 | 義務教育における少人数教育のための教員採用 (3) | |
| 消防部門 | 49 | 49 | 0 | | | |
| 小計 | 292 | 299 | 7 | <参考> 人口1万人当たり職員数 86.19 人 (前期比増の人口1万人当たり職員数 88.27 人) | | |
| 公営企業等 | 水道 | 13 | 12 | ▲1 | 欠員不補左 (▲1) | |
| | 下水道 | 15 | 14 | ▲1 | 事務の減産分縮小 (▲1) | |
| | その他 | 11 | 12 | ▲1 | 介護認定審査公業務 (1) | |
| | 小計 | 39 | 38 | ▲1 | | |
| 合計 | | 331 | 337 | 6 | <参考> 人口1万人当たり職員数 95.68 人 | |
| | | 349 | 349 | 0 | | |

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

- Q** が24人、それに教育長1名、計337人だ。
- Q** 中間市や水巻町などは職員数を減らしている。苅田町は増えている。
- A** 教育委員会の職員が入っている。区画整理の職員を増やした。今後は減らしていく。
- Q** 再任用制度の見直しはどうなっているのか。
- A** 全面的に廃止することはできない。合理的に活用していく。
- Q** 具体的な形で再任用の見直しは。
- A** 例えばフロアマネージャーや技術系の職種をまとめて、チームを組んで行う。
- Q** 予算編成前に見直すのか。
- A** 給料表の格付けを、3級から2級へ減額した。



公明党
小山 信美 議員

Q

期日前投票手続の改善を

A

他市町村導入あり。検討していく

Q 期日前投票の占める割合については。

A 前回より、885名の増で、占める割合は13.6%。

Q 町民の利便性や職員の事務経費の削減については。

A 制度があれば導入が望ましい。

Q 防災対策の充実

地域防災計画の見直しは。

A 平成24年11月30日までに

見直す。現在、防災基礎アセスメント調査を実施。地域の危険性や課題を把握中。

Q 避難所の運営については。

A 模擬体験できる「HUG」は今後の防災対策に有効活用を検討していく。

Q 学校の防災教育について。

A 避難訓練の実施。詳細で

具体的な学校防災計画を作成中。一月に職員を国の防災教育、

防災管理指導者養成研修に派遣。その最

新情報を生かしていく予定。

Q 防災計画の見直し

に女性の登用は。

A 防災会議に登用する。

Q 避難所運営に女性の配置は。

A 現在は、ない。

Q 事前の配置については。

A 大変重要であり、考えたい。



宮城県名取市

Q 情報マップの標高は数字だけで分かりにくい。検討は。

A メーカー表示を記入し、沿岸部を中心に掲示する。

Q その時期については。

A 来年度に計画。

Q 備蓄品に女性、子ども、高齢者、障がい者に対し配慮した物資は入っているのか。

A 高年齢者、障がい者に対し配慮した物資は入っているのか。

A 入っていない。今後、防災計画と一緒に考えたい。

Q 聴覚障がい者の手話通訳について、テレビ電話等の活用は。

A 衛星携帯電話も含め考えたい。

ワンストップサービスについて

Q フロアーマネージャー制度と今後の取り組みは。

A 住民課で対応してきたが今後は、再任用職員を活用し、分り易い形でサービス向上をはかる。

※HUG

(H)避難所、(U)運営、(G)ゲーム)災害時の避難所運営を図面とカードを使って模擬体験する。

Q

投票率低下を どう分析するか

A

全国的に低下、啓発活動に努力



21世紀クラブ
坂本東二郎 議員

町議会議員選挙の課題

- Q 投票率は低下傾向にある。向上のための「広報かんだ」への掲載は。
- A 合計で4回の掲載を行った。
- Q 町民にとって投票が唯一の政治的意思表明の手段であり、町政に対するバロメーターでもある。投票率向上への啓発活動は。
- A 「広報かんだ」への掲載や広報車での啓発、コミュニティ防災無線などを活用しているが思ったほどの効果はない。
- Q 期日前投票所は白川地区にも開設できないのか。
- A 選挙管理委員会が一箇所と決めている。

白川地域の諸問題

- Q 市議会議員選挙では、条例によって、ポスターや街宣車などの選挙公費負担がある。町村では認められていないのはなぜか。
- A 公職選挙法で、認められていない。
- Q 議会は町民の意思反映の場。一人でも多く立候補し、多くの町民が参加できる投票の仕組みが必要。自らも信頼される議会議員をめざしたい。
- Q 「耕作放棄地等が荒地となり、管理されていない」との声が多い。勧告は重要で継続が必要だ。
- A 所有者に対して、警告、指導を行っている。平成22年度で185件、23年度は11月末で160件の勧告を出している。
- Q 長期間放置されているところもあるが、しっかり管理できているところもある。
- Q 農業公社について
- Q 農業公社は、地域の高齢化によって衰退する農業から、農地を守り、地域社会全体の集落機能を維持するためにとの認識だが。
- A 高齢化、後継者問題など、農業問題を解決するため、また地域の活性化を図るために行っていく。
- Q 公社組織の出資形態は。
- A 荏田町と農業協同組合を考えている。
- Q 一般の利用者からの小口も出資を募り「おらが組織」という意識づくりもよいのでは。
- A 現在は、大口出資のみを考えている。
- Q 町有財産有効活用について
- Q 売却・貸し付けなど、資産の積極活用はできないのか。
- A 普通財産の売却件数は平成19年度以降5件、貸し付け件数は21件。行政財産は、今後検討する。



白川地区



無党派
友田 敬而 議員

Q シンビアな政策判断が なされてないのでは A 税収が豊か、行っていない面もある

Q 来年度予算編成をする中で、「オータムレビュー」を行った。
何を政策の軸に行ったのか。

A 直近の課題は来年度予算。今年度作成の第4次総合計画を進めるために行った。

Q 少子高齢社会が進む中、人口を含む指数推移を考えながら政策判断を行っている

A 大きくは捉えているのか。

Q 2500人増を目指す事業費75億円の与原区画整理事業。人口増一人当たり300万円かかるが、認識は。

A 現在は疑問もあるが、就任当時は決断に足りると思っ

Q 社会構成、社会状況の

A 変

化の中で限られた予算を効率的に編成しなければならぬ。どのような自治体経営を考えているのか。

A 持続可能なまちづくり。

Q そのためにはシンクタンクの前測、アンケートの結果などデータを考慮した政策判断が重要では。

A 今後、整理しながら政策

Q 社会福祉性政策で自治体

が関わる役割が一番大きな政策とは。

A より身近な地域において

3年に1回、介護保険事業計画等を市町村の責任で立てていく制度設計になっている介護保険制度。

Q 介護保険は行政が深く関

与して提供するサービス内容まで決める。また、保険料も自治体の裁量が大きい。第5期保険料はいくらか。

A 4期より上がるが、5千円までは上がらないと考えている。

Q 第5期の介護の大きな柱

は地域包括ケアである。家庭内でのケアが社会形態の変化で、限界になり、地域で見守ることを目指している。介護保険以外のサービスは目指しているのか。

A 介護保険内の地域支援事

A 負担増を考えると慎重に対応したい。

※オータムレビュー

秋季期間に、次年度以降の政策や主要事業等の方向性について検討を行うこと。



Q

小波瀬西工大前駅 建設を早急に

A

検討委員会5回目を予定



日本共産党
梶原 弘子 議員

- Q 小波瀬駅建設が急がれるが、担当部所はどこか。
- A 産業建設部都市整備課である。
- Q JRの駅建設になぜ自治体が予算を出すのか、法的根拠は。
- A 完全民営化されていないJR九州への寄付は禁止されている。しかし総務大臣の承認があればよい。
- Q 駅建設の予算の出し方はどのようなとり決めか。
- A 駅建設は町づくりにとって必要。例えば、バリアフリー施設では、JR、国、自治体で1/3ずつである。
- Q 駅利用者などの意見を聞く計画はあるのか。
- A 前向きに進める。

- Q 住みやすい町営住宅へ今後の計画は。
- A 町営住宅全戸数は670戸入居率83.2%、空き戸数112戸解体予定26戸、修理工可能家屋41戸。
- Q 全体の修理数は。
- A 年度末で204件、実質2名の職員で事務を行っている。
- Q 町内の建設業者等の仕事作りにあててはと以前質問したことがあるが。
- A 基本的には町内業者に発注している。
- Q 担当課職員の増員や、公営住宅改修などの予算増を望む。
- A 町営住宅の長寿命化計画に沿って、改修に務めながら多くの方に住んでいただく。

防災計画について

- Q 先日火災がおきた地域は水道が引かれていなく、消火栓もない。町内にこのような所があるのか。
- A 13世帯もまとまっている所は他にない。
- Q 消火栓を設置する計画は。
- A 計画的に行っている。しかし、区からの要望や陳情があれば検討する。
- Q 予算はどれくらいか。
- A 配水管、受水槽、ポンプ、土地の購入費など、3千万円位の試算である。
- Q 町民の安心安全のためにどう対処するのか。
- A 担当課と協議する。
- Q この火災時に道が一本しかなく混雑した。百合ヶ丘も同じ状態。安全のため別の道路を作ることはできないか。
- A 用地等のご協力をいただければ考えられる。
- Q 「くらし安全課」で町内を調査し改善していただきたい。
- A 地域防災計画の中で反映させたい。



長畑町営住宅



日本共産党
木原 洋征 議員

Q 介護保険料の引き下げを

A 第5期保険料を検討中

**誰もが受けられる
介護保険にするために**

Q 少ない年金で生活をして
いる高齢者の負担を、今減
らすことが必要では。

A 給付費の増加が予想され、
準備基金の保有も必要。

Q 剰余金1億6千万円を使
うといくら引き下げがで
きるのか。

A 全額使えば6000円の引
き下げができる。

Q 要支援1・2の軽度者を、
来年度から、介護保険より
外すのか。

A 国から手引きが来ていな
いので検討していない。

Q 重度者のための日中・夜
間の定期巡回随時対応サー
ビスは町で対応できるのか。

A このサービスは適正人口
規模が30万以上で、本町独
自ではできない。今後北九
州を含む近隣での巡回サー
ビスが整備される予定。

誰もが受けられる国保に

Q 国保の12月現在の現年度
分滞納世帯が、1314世
帯。国保世帯5073世帯
の26%にもなるが、異常と
思わないか。

A 2割、5割、7割の軽減
者が加入者の半数以上を越
える状態が続いており、滞
納も増えてきている。

Q 国保税1世帯1万円の引
き下げを。

A 23年度も赤字見込みで国
保税の引き下げは困難。

Q 保険証を持たず手遅れに
よる死亡が全国で報道され
ている。人間の尊厳を守る
ことが自治体の責務であり、
資格証発行は中止を。

A 資格証発行前に4回程度
手紙を出している。相談に
来てほしい。払えるのか払
えないのか、そこで判断す
る。

福祉と防災の町づくり

Q 障害者や高齢者への対策
は、町内の一斉避難訓練実
施で、具体化を一步進める
ことになるのでは。

A 町内一斉避難訓練は必要
であり、区長会等の関係団
体と協議し、実施したい。

Q 聴覚障がい者への連絡手
段を把握しているのか。

A アンケート調査では、対
象164人の内、携帯メー
ルが37%、ファックスが22
%。

Q 残りの4割の方との連絡
手段を早急にすべきでは。

A 災害時における情報伝達
手段について検討したい。

放課後子どもひろばの 運用拡大

Q 来年度からの毎日化で、
帰宅時の安全の確保はでき
ているのか。

A 地域との協議には時間が
かかるので、しばらくは複
数帰宅や帰宅時間を早める
など安全対策を考えたい。



子どもひろば

Q

基金17億円、 運用の是非は

A

係争中のため、答弁は控える



無会派 尾形 均 議員

- Q なぜ、リスクの高い債権を購入したのか。
- A 住民訴訟が行われている。是非は法廷で判断される。
- Q なぜ購入したのか。
- A 効率的な運用を考えて購入した。明細は公判中なので控えない。
- Q 行政は何を基準に執行しているのか。
- A 関係法令に基づき執行している。
- Q 法、条例、規則、指針に基づいて執行しているのか。
- A その通りである。
- Q 「資金管理並びに運用基準」の中に「債権運用資金を遵守する」とあるが、守られているのか。
- A 関係法令に基づき、公平
- Q 公正に執行している。
- A 債券運用指針には、購入は国債・地方債、期間は5年以内、優先順位は1安全性2流動性3収益性となっている。外国債購入は違法ではないのか。
- A 公判中のため答弁は差し控える。
- Q 外国仕組債、30年運用、安全性など、どの観点から見ても違法は明らかである。
- A 債券運用指針は内規である。町長の判断で執行されるものと認識している。
- Q 購入時にサインした投資確認書には「30年後償還まで保有が前提」「中途売却時は、買付価格を大きく下回る恐れ」とあり、相場性も強い。やはり、違法では。
- A 債券運用指針は法律的には規則ではない。町長が購入を決断、しかし、現状に至ってしまった。
- Q 経済学的には30年後には価格が4分の1になるといわれている。30年保有は無責任。

公正に執行している。債券運用指針には、購入は国債・地方債、期間は5年以内、優先順位は1安全性2流動性3収益性となっている。外国債購入は違法ではないのか。

公判中のため答弁は差し控える。

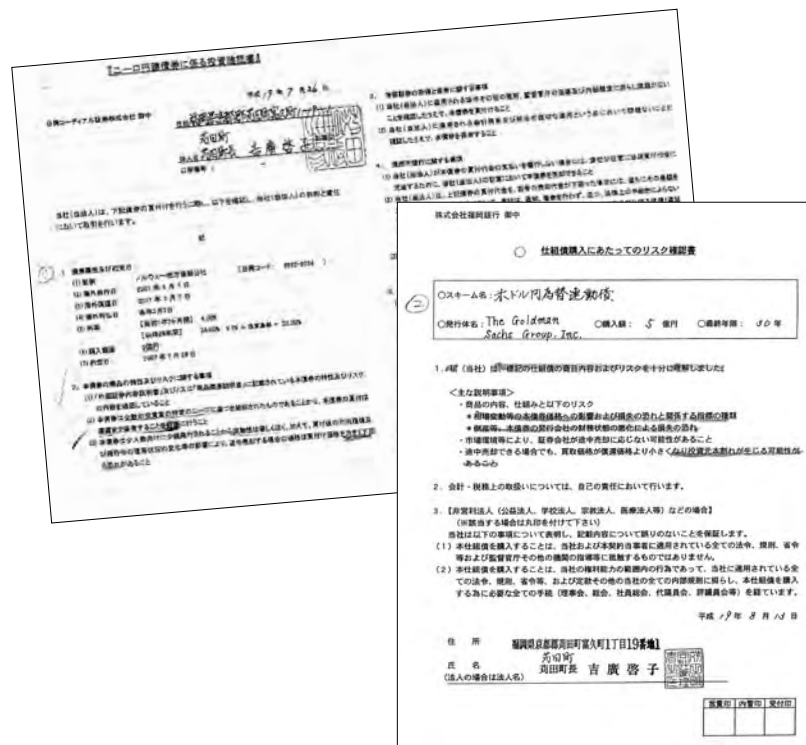
外国仕組債、30年運用、安全性など、どの観点から見ても違法は明らかである。

債券運用指針は内規である。町長の判断で執行されるものと認識している。

購入時にサインした投資確認書には「30年後償還まで保有が前提」「中途売却時は、買付価格を大きく下回る恐れ」とあり、相場性も強い。やはり、違法では。

債券運用指針は法律的には規則ではない。町長が購入を決断、しかし、現状に至ってしまった。

経済学的には30年後には価格が4分の1になるといわれている。30年保有は無責任。



- Q 為替レートの変動、経済状況の変化は予想しにくい。まして30年後の予想は困難。
- A 町民の財産が投機に使われ、誰も責任を取らない。これでいいのか。
- Q 裁判中なので責任問題は判決を待ちたい。
- A 訴訟事実とは違う事項を質問している。直近の時価評価は半額になり、無利息
- Q 係争中であり、答弁は差し控えたい。
- A 係争中であり、答弁は差し控えたい。
- Q が続いている。将来へのツケではないのか。
- A 負債ではないので、ツケを残していない。
- Q 町民の財産を違法に運用により、減らしていることは事実。大変大きな失政であり、関係者に責任がある
- A 係争中であり、答弁は差し控えたい。



革進クラブ
井上 修 議員

- Q 年間約130万人が乗降しているJR小波瀬西工大前駅を利便性のある駅に、公共サービスの向上は行政の責務の一端でもあると考
- A 現地確認、検討委員会の設置を考え準備に取りかかっている。
- Q 調査及び小波瀬校区の住民との取り組みは。
- A 安全性を保ち住民の意見を聞きながら進めてまいりたい。
- Q 効率よく利用できる駅前広場を有効活用してほしい。
- A 微力ながら精一杯やる。一番良い形の利用は何かを考えてたい。
- Q 財政の厳しい折、調査費
- A 必要な予算が生じてくれば計上する。現在JR九州本社と話を進めている。
- Q 約4万5千㎡の利用計画は。
- A 情報発信、道の駅のイメージ、地域活動の拠点、総合的なエリアとして考えてい

- Q 調査及び小波瀬校区の住民との取り組みは。
- A 安全性を保ち住民の意見を聞きながら進めてまいりたい。
- Q 効率よく利用できる駅前広場を有効活用してほしい。
- A 微力ながら精一杯やる。一番良い形の利用は何かを考えてたい。
- Q 財政の厳しい折、調査費
- A 必要な予算が生じてくれば計上する。現在JR九州本社と話を進めている。

井場川埋め立ての基本構想について

- Q 県の用地も一部整備されている。整備事業として本町の計画・腹案について伺う。
- A 観光交流拠点施設整備事業化検討業務として委託し取り組んでいる。



JR小波瀬西工大前駅

小波瀬西工大前駅 と周辺整備について

JR九州と協議中

- Q 本町の観光事業・物産店、消費者と生産者の供給ルートはあるのか。
- A 民間に運営をお願いする事業者選び等ルートを探していく作業も必要になる。
- Q 自然に包まれた山口分校跡地をどう考えているのか。
- A 宿泊体験できる施設、周辺整備を含めて検討していきたい。
- Q 山口分校の跡地利用は。
- A 平成20年度に用地を取得、21年度に用地測量、22年度に地質調査、23年度は水源調査を実施。
- Q 白川小学校山口分校の跡地の利用計画について
- A 約4万5千㎡の利用計画は。

門かせて あなたの声

紙面の色使いが見つらいとの指摘が寄せられました。今号より見やすく改善しました。
また、色使い等は紙面のリニューアルに合わせて改善します。
皆様からのご意見、お待ちしております。

郵送

〒800-0392
菊田町富久町1丁目19-1
菊田町議会事務局

ファックス

093-434-2099

メールアドレス

gikai@town.kanda.lg.jp

追跡 温水プール



議

会でも大いに議論をした、町民温水プールがオープンして2ヶ月が経過しました。どのような施設か、利用状況は、議会での議論はプール運営に活かされているのか、などを中心に追跡調査に行っていました。

1月6日(金)、午後1時から広報委員会で温水プールに伺いました。役場より徒歩で向かう途中、今議会の問題になった、交差点設置場所を視察。プールでは、館長村上さんの案内でトレーニングルームから視察。平日のお昼にもかかわらず、10人前後の方が汗を流していました。その後、2階観客席からプールを視察。オープンから今までの現状の説明を受けた後に、質疑応答。委員からの質問に丁寧に答えていただきました。
今までの利用実績は表の通り。採算ラインは1日280人。一年間で達成したいとのこと。
順調な滑り出しを見せている温水プール。議会での議論が随所に活かされた温水プールでした。

町民温水プール利用実績 (単位:人)

| 利用場所 | プール | トレーニング室 | 合計 |
|------|-------|---------|-------|
| 11月 | 3,275 | 2,510 | 5,785 |
| 12月 | 2,325 | 2,193 | 4,518 |

お知らせ

政治家は年賀状等の挨拶状を出すことが禁じられています。

政治家は選挙区内の方に対し、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出すことは禁止されています。
また、当選御礼のあいさつ、手紙なども禁じられています。

あとがき

皆様方におかれましては輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
東日本大震災が起きた昨年は、わが日本国にとって忘れられない年となりました。
どうしても現地を見なくてはならないとの強い思いで、東北の被災地を訪ねてきました。現地は悲惨で、言葉が出ない状況が延々と続いていました。しかし、人々は、人と人との絆を強く結び、行政への信頼を基に、懸命に生きていくことが出来れば、力強く立ち上がれるということを目の当たりにしたのです。まさに政治とは信頼であり、人々の暮らしそのものであると確信しました。
わが議会も町民との絆と信頼を強く結ぶよう、一生懸命活動してまいります。
今年一年、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。
友田 敬而

議会広報特別委員会

委員長
副委員長
委員

常廣 友田 梶原 伊谷 白塚 孝一
直行 敬子 弘明 忠弘 孝一